

abira 2

2023
no.200
あびら



特集
Fanfare2022 の歩み



Fanfare2022の歩み

2021年度から始まった「Fanfare あびら起業家カレッジ」。

新しい暮らしや働き方、事業創出といった価値を生み出す、チャレンジをする仲間を、発掘・育成・選考する事業であり、「安平町で挑戦する人材と町との長期的関係性の構築」を目指しています。

プログラムは多岐にわたり、町について知るイベントに始まり、町内に滞在しながら行うアイデアソンキャンプなどを経て、本プログラムとなるFanfareとして書類審査・ビジネス合宿・最終選考会、そして採択（各プログラムについては左記ページにて紹介）。初年度には2名の方のビジネスプランが採択され、起業をし町内に新しい風を吹かせてくれています。

令和4年度も同事業が展開され、さまざまな方がエントリーをし、2022年12月に行われた最終選考会には3名が残り、1名の方が事業採択という結果になりました。

町民の方でもご参加いただける事業です。「実はこんなビジネスをしてみたい」そんな思いを抱いている方には、ぜひ目を通してもらいたいです。

普通の起業と Fanfare。大きく異なることは？

町内で起業を行う方には、創業等支援補助金等の支援が一律に用意されています。

Fanfareを介することで大きく異なるのは次の点です。

最大で3年間のベーシックインカム（一定額の現金給付）があるということ。

Fanfareの選考で採択された方は、最大で3年間、地域おこし協力隊として活動いただくことができ、1か月あたり約20万円程度の給付を得ることができるのです。

「ただの資金的な創業支援だけではないサポートの充実さ」という点を参加者の多くが話しているように、初期投資などで支出が多くなってしまいう起業当初に、このような支援があるのはチャレンジの後押しをしてくれるのも確実になっているのでしょうか。

Fanfareの動き

Fanfareは、単発の事業ではなく、さまざまなプログラムが1年を通じて展開されています。どんな流れでFanfareが動いているのかを見てみましょう。

コラボイベント

6月ごろ

北海道での生活に関心がある方を主な対象としたオンライン・オフラインイベントの開催。

Fanfareの事業紹介やフォローアップの内容、町内でビジネスを展開している先輩起業人からのアドバイスを受けるような機会になっています。

アイデアソン合宿

7月ごろ

実際に安平町に来てもらい、町内のキャンプ場などを拠点に1泊2日しつつ、地域課題やビジネスアイデアなどを出し合うもの。すでに地域活動をしている方などもスタッフとして関わり、町の理解を深めてもらう場として位置付けています。

ビジネスブラッシュアップ合宿

11月ごろ

Fanfare参加者が、各々のビジネスプランを作成した状態で始まるビジネス合宿。

参加者のプレゼンテーションから合宿は始まりません。さまざまな事業を展開している経営者をはじめ、安平町商工会や金融機関、役場など各機関の担当者らがメンター（相談役）となり、参加者らのビジネスプランに対するアドバイスや受けることのできる創業支援などについてマンツーマンで聞くことができるもの。メンターから受けたアドバイスなどをもとに、ビジネスプランを練り直したり、改善箇所などを見つめ直すことができることから「自分1人で考えていると正しいと思い込んでいたり、気付けないことがあったりする。そんなことを修正できたり、気付いたりする場になるのでありがたい」と話してくれる参加者もいた。



最終プレゼンテーション

12月ごろ

ここでのプレゼンテーションを乗り越えた先に待っているのが「採択」！

ビジネスブラッシュアップ合宿を経て、自分自身が展開するビジネスプランの見直しや指摘された改善点への対応方法などが評価のポイントか？

参加者らの今後を左右する瞬間と言っても過言ではないこのときに、採択を決める人たちはもちろんのこと、一般町民も参加できるというのが面白い。それもただ聞くだけではなく、プレゼンテーションされた内容への質問などもでき、地域が一体となって新しいビジネスの誕生を見守るように感じる。企業や創業のスタートアップに抱く印象とは少しまた違うものがあった。





坪松 賢太

2022年のFanfareで、唯一採択を受けた坪松さん。

そんな坪松さんにFanfareや今後取り組みたいことなどについてお話を聞いてみた。

最近の坪松さん

ビール醸造の研修を受けていたとのこと。醸造の理論はわかっているけど、実際の現場を体験することで、これまで知らなかったビールの奥深さに感激を受けたそう。

を知るきっかけとしてとても有意義だった」と、今後において非常に大きな意味を持つ機会になったように見えた。

ビールがまちを語るキッカケに

坪松さんが手掛けていくだろうクラフトビール。自分自身が挑戦してみたいことと、地域との親和性を鑑みたときに手掛けたいと思ったのが坪松さんの背中を押し

ことがあると思っているんじゃないかと思うようになった」とエントリー決意を振り返ってくれた。

起業の不安が解消されていった

元々、起業したいという気持ちがあるも、関東に長らく拠点を置いていたことから、道内の人脈不足などリアルな関係不足が乏しいことに不安を抱いていたと話す。そんな不安を解消していったのが、行政はもちろん、金融機関や道内を拠点にビジネスをすすめるFanfareのフォロー体制にあった。「短い時間ではあったが安平町のみならず、北海道全体

前年度の取り組みなどを見ていく中で、地域の課題や地域として注力していることを調べ、自分のできる事業プランを考えていく中で「自分でも安平町の力になれる



たいと考えるのが「生産者の顔が見えるビール造り」だそう。生産者の顔と言っても坪松さん自身ではなく、町内の農作物生産者の顔のことだった。「麦はもちろん、いろいろな農作物が生産されている。すでに活躍されている生産者の皆さんからもアイデアなどをいただき、いろんな風味のビールを手掛けたい。そして、ビールと掛け合わせることで地域の農産物の価値がより高まりを見せることになれば嬉しい」と、ひとつの醸造所に多くの人が関わり、町民の方に愛されるビール造り、言わば、コミュニケーションツールになり得るビールを流通させることを夢描いた。

ビール醸造というまた新しい文化が安平町に誕生しようとしている。新しい文化だけでなく、今すでにある産業や人との繋がりによって、どんな相乗効果を生んでいくのだろうか。

※出典

キリンビール社「市場データ・販売概況」より

Fanfare 一期生に聞く Fanfareのその後

青木良祐



ゲストハウス「VACILANDO」

2022年11月、追分本町にゲストハウスを開業。開業前からSNSなどを中心に盛り上がりを見せていた。宿業だけでなく、SNSインフルエンサーとしても活躍しており、旅界隈の有名人。青木さんに会おうと来町する人も少なくない。

ゲストハウスに足を運んだ際「今まで見たことのない安平町の姿」という印象を持った。宿泊している人の多くが若い世代で、談笑しつつも、パソコンに向かって各々の仕事をしている。そんな、都会で見えるような光景が広がっていた。

『適度な田舎でゆっくりしつつ、主要地へのアクセスも良い場所。』「ゆっくり急ぐ」というコンセプトを体現できている」と話してくれた青木さん。このゲストハウスは開業前から話題を生んでいた。ゲストハウスの性質上「親近感の構築が重要」と考え、開業準備の段階からクラウドファンディングを活用し、たくさんの方との共創を目指す。その結果、約250人もの協力を得ることができたそうだ。これだけでも、知名度が高いとは言えない安平町において、認知度を高める機会になったのも言うまでもないだろう。

「1年目は、知り合いが多く足を運んでくれた」と振り返る。今後も、町の魅力を伝え、好きになつてもらい、足を運んでもらおうという思いがヒシヒシと伝わってきたが、課題も伺えた。「オススメする観光資源が少ない」ということ。『立地的にも盛り上がる要素は強いと思うので、どんどん盛り上げる活動をしている人とながつていきたい』と続けた。それを裏付けるのは、ゲストハウスに来る多くは、リモートワークをしながら旅をする人たち。そんな人たちは、ただ観光するのではなく、地域で特色のある活動をする人を訪ねることを目的とする旅をする人も少なくはない。

ただ言えるのは、この宿に、面白い働き方をする人が多く集まれば、大人の背中を見て育つ子どもはもちろん、大人にもワクワク感をもたらしてくれるだろう。

「楽しいことも、大変なこともたくさんあった1年。だけど、たくさんの方の種を撒くことができたと思っている」と話してくれた浅野さん。自慢のクロツフル（クロツサン生地ワッフル）を目玉商品に、取材に伺ったこの日「美味しい」とお客さんからの声が増えてきた。

安平町に来る決め手となったのは、ただの起業支援ではなく、地域おこし協力隊という制度を活用できる場所であったから。起業し安定させることは簡単なことではなく、いろんなトライをしながら進めていくことを理想としていたので、経費の面でのサポートを受けられるというのが大変ありがたいと話す。

当然のようにカフェ経営をどんどん展開していくものだと思っていたが少し違った。カ

フェ業はもちろんだが「地域の人を繋ぐ場所になっていきたい。町内で人の循環する仕組みをもっと考えていきたい」と話す。昨年は店舗前でイベント開催なども積極的に行った。「人影が見える町の方が活気があって良いと思うし」とも続けた。今年も少し違うサービスも展開しようと考えているそうだ。

「パンのサブスクリプション（一定期間利用できる権利に対して料金を支払うビジネスモデル）を通して、地域の見守りなどもできたら」と話す。地域おこし協力隊である以上、地域との連携であったり、還元というものを強く意識していることが伝わった。「冬季節に入り、安平町に訪れてくれる人の数が減っている気がする。冬を盛り上げられることも考えていきたい」と意気込んだ。



浅野浩司

カフェ「あびらカフェ」

2022年4月、早来大町にカフェを出店。安平町に来るまでは、東京都でカフェを経営するなど飲食の仕事を中心にしてきた。「のんびりとした場所でのカフェ経営」を描いているところFanfareを見つけ応募。間も無く開業1年を迎える。

自分が“世界”と出会う場所

安平町立早来学園 (義務教育学校) について

はじめに

令和5(2023)年4月、早来地区に義務教育学校「早来学園」が開校します。

皆さんにもっと新しい学校について知っていただくため、令和3(2021)年8月号より連載を開始しました。

今月は、昨年12月25日に実施された『内覧会』の様子や早来学園に関する今後の予定についてご説明します。

内覧会以降の予定

早来学園開校に向けた内覧会以降の主なスケジュールは次のとおりです。

12月

・内覧会(25日実施)

1月

・早来小、早来中が新校舎で始業(準備登校13日、始業式16日)

2月

・早来学園在校生(2~9年生)の保護者説明会および新入学児童の保護者説明会

・安平小、遠浅小、早来小が新校舎で3校合同授業

・はやきた子ども園が中アリーナで発表会【表現の集い】

3月

・早来小、早来中の卒業式および終業式

・広報あびら3月号で『建設等に関する費用』などについてお知らせ

・安平小、遠浅小、早来小、早来中の閉校(31日)

4月

・早来学園開校、まなびお図書室オープン(1日)

・まなびお区域の施設貸出し開始
・早来学園始業式および入学式

内覧会の様子

昨年12月25日10時から16時に早来学園校舎の内覧会を行いました。

当日は、町内から473名、町外から100名(合計583名)の方にご来場いただきました。

ご来場いただいた皆さんにはアンケートをお願いし、53件のご協力をいただきました。

ここでは、内覧会の様子とアンケート結果についてお知らせします。お越しいただいた皆さん、アンケートにご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



「光の庭」の様子

奥のテーブルが置かれたスペースに集う大人たち。
手前の空間では、子どもたちが腰を下ろして休憩している。



「光の庭」の様子

見学する様子、遊ぶ様子。
思い思いに過ごすご来場者の皆さん。
右手がキッチン。

「プロムナード」の様子

天井が吹き抜けていて、明るく開放的なスペース。
写真は、2階から下向きに撮影したもの。
1階には、順路に沿って見学いただくご来場者の姿。



早来学園内覧会アンケート結果（主なもの）

■いちばん「すごい」と思ったところはどこですか

- ・ 1つ1つ使いやすさや安全性を考えられて作られているところ
- ・ 英語科教室の机などの設備。イス・机、全部最先端なので。
- ・ 学校に見えないデザイン。木をふんだんに使ったところ。天井・トイレ・だんろなど
- ・ 顔認証が最先端と思った。黒板が無い。
- ・ 今までの学校の発想から解放されているところ
- ・ 支援室のしつらえが素晴らしい。柔らかいパーテーションや個別空間の確保。
- ・ 7から9年生のホームです。教室の概念がひっくり返りました。
- ・ 図書館を中心とした教室配置、校長室職員室会議室がすでに教員に新しい発想での職務遂行をうながしている。
- ・ 教室がフレキシブルな作りのところが秘密基地っぽくてすごい！
- ・ 各教科ごとに教室が用意されているところがすごい！

■ この学校は、ほかの学校とは少し違います。図書室があるなど地域の方も使うことができます。あなたは、どのように使ってみたいですか。

- ・ 図書室に勉強づくえみたいなのがあったので、そこで勉強してみたい。
- ・ 中ホールを使えるなら、ピアノ発表会。
- ・ 子ども達の元気な声に嬉しさを感じます。お年よりと子ども達のまじりあえる様な場所になれば。
- ・ 図書室を使いながら、子ども達の日常の学びを見てみたいです。
- ・ 育児の合間に使いたい。息抜き。
- ・ 地域と子どもを繋げるイベント
- ・ 地域ボランティアとして校内環境を整えるお手伝いをする姿を見てもらいたい。
- ・ 動画を作成しているので、撮影や作業で使いたいと思いました。

■児童生徒や先生方へメッセージがありましたらお願いします。

- ・ 先生方の手腕が試される場だと思えます。今までのやり方にしぼられずに、のびのびやって欲しいです。
- ・ どんな子どもも受け入れてくれる、そんな場所であって欲しいです！！
- ・ 新しい学校でのびのびと楽しく学校生活送ってください。
- ・ 4校合併なので文化の違いなどからトラブルがあるのは当然です。肩の力を抜いて挑んでほしい。
- ・ 小学生からやり直したいと思いました！たくさん思い出を作ってください。
- ・ 今しか出来ない経験を思いっきり楽しんでください！
- ・ こんなすてきな学校で伸び伸びと自由に学んでくださいね。
- ・ 今まで通りが通用しなくて困難もありますが、大人も子どももたくさん議論を重ねていってください。
- ・ たくさんの人とつながり、創造的な学びを。

みんなの学校をつくる会のご案内

継続的に参加されている町民の方々が主体となつて、「学校の丘づくり」などを考える企画が進められています。

興味のある方は、どなたでもご参加いただけます。保護者同伴（または保護者の送迎）であれば、児童・生徒の皆さんの参加も大歓迎です。

日時

3月8日(水) 18時30分から

3月以降も開催を予定しています。

日程などは、町ホームページやLINE@（ラインアット）でもお知らせします。

場所

早来学園 図書室

その他

・お申し込み不要
・新型コロナウイルス感染症の流行などにより中止することがあります。その際は、町ホームページやLINE@（ラインアット）で連絡しますのび確認ください。

インターネットを活用した情報発信

新しい学校の情報は、町ホームページでも紹介しています。内容は随時更新しています。

安平町は、「子どもにやさしいまち」を目指しています。実際に学校を利用する子どもたちにこの学校を知ってもらうため、分かりやすい表現を心掛けています。まだ習っていない漢字もあるかもしれませんが、ぜひ子どもたち自身にも読んで欲しいと思っています。

みんなの学校づくり（早来地区義務教育学校）

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/asobimanabi/gakko>



あびらの教育と暮らし、まるわかり。（町ホームページ）

<https://www.town.abira.lg.jp/chikishinko/ijupr>



Facebook



あびらのまちの様子を、SNSで発信しています。

Facebookではまちの取り組みや事業などを、YouTubeではあびらチャンネルで放送した過去の動画などをご観いただくことができます。

YouTube



早来学園は、CFCIの考え方を基につくられています

問合せ

教育委員会事務局学校教育グループ

メール gk-kyouiku@town.abira.lg.jp

☎ 7036



お知らせ

町や道など
からのお知
らせです。

全国一斉情報伝達試験 の実施について

2月15日(水)11時、全国瞬時
警報システム(Jアラート)
を用いた情報伝達試験が行わ
れます。この試験は、全国一
斉に行われ、防災行政無線か
ら「これは、Jアラートのテ
ストです」とのメッセージが
3回放送されます。
また、あびらチャンネルの
データ放送や町ホームページ
も緊急画面に切り替わります。
実際の災害などとお間違えな
いよう注意してください。

問合せ

総務課情報グループ

☎22511



農業者年金巡回相談会 の開催について

北海道農業協同組合中央会
主催による農業者年金巡回相
談会を次のとおり開催します。
日時

2月14日(火) 13時30分～

開催場所

大会議室(総合庁舎2階)

対象者

農業者年金待期者等(65歳
未満の旧制度、新制度年金受
給予定者等)
相談員

北海道農業協同組合中央会
(農業者年金専門指導員)
※個別相談等もありますの
で、受給予定者以外の方でも
参加可能です。

問合せ

農業委員会事務局

☎22515

乳児健康相談のご案内 (離乳食講習会)

日程

3月1日(水)

受付

9時30分～9時45分
(12時頃終了予定)

対象

2か月～1歳6か月の乳児
と保護者

場所

保健センター

内容

・離乳食講習会(栄養士と一
緒に作り皆さんで離乳食を試
食します)

・保育士とのふれあい遊び

・身体計測

メニュー

・おかゆ(10倍粥)

・りんごのくず煮

・大根のミルクスープ

・卵入りマッシュポテト

・白身魚のおろし煮

・ポテトグラタン

・ホワイトソース

・ふりかけ

持ち物

母子手帳、エプロン

定員

10組

申込み

2月21日(火)まで

※募集は定員になり次第終了
とさせていただきます。

※希望により保健師による乳
児相談、栄養士による栄養相
談も行えます。

問合せ

健康福祉課

健康推進グループ

☎297071

人事異動

【令和5年1月31日付】

退職

大橋 祐翔(住民サービス
課住民サービスグループ主査)

ふるさと納税 (12月実績)

安平町は、たくさんの方に
応援いただいています。

寄付件数 17,934件
金額 212,074,004円

安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町199番地1 (JR早来駅横)

道の駅あびら D51 ステーション

D51 ベーカリー出張販売!

2月15日(水)

11時～14時(売り切れ次第終了)



道の駅
人気パン!

眼底検査受診費用の一部を 助成します

希望者に眼底検査を医療機関で受けた費用の一部を助成します。

■対象者

満40歳以上（昭和58年3月31日以前に出生された方）で、下記に該当する方は除きます。

- ①令和4年度の健康診査で眼底検査を受けた方
- ②医療機関で定期的に眼底検査を受けている方（医師の指示によりこれから眼底検査を受ける予定のある方も含みます）

■受診方法

- ①役場で「眼底検査受診御依頼書」と「安平町眼底検査費用助成交付申請書」の交付を受ける。
- ②「眼底検査受診御依頼書」を自分で選んだ眼科医療機関へ提出、検査を受けて検査料金を医療機関で支払い、領収書を発行してもらう。
※「健診」扱いになるので、健康保険証は使えません。
- ③「安平町眼底検査費用助成交付申請書」に記載し、②の領収書を郵送または窓口へ提出して費用の助成手続きを行う。
※助成額は5,038円が上限です。

■助成期間

1月2日(月)から3月31日(金)までに受診した検査が助成の対象となります。

■助成申請手続期限

4月14日(金)まで

問合せ（ご不明な点は下記までご連絡ください）

健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071

広告欄

道の駅あびらD51ステーション レジスタッフ募集



「春から働きたい方もご相談ください」

業務 ▶ 本館レジ・農産物直売所レジ（各2名程度）
給与 ▶ 時給940円～980円（年2回の賞与あり）
時間 ▶ 8:00～18:00（実働5h～8hのシフト制）
勤務 ▶ 週3～5日（日数などご相談ください）
待遇 ▶ 社保完備、有給休暇、交通費支給、制服貸与、社員割引制度

電話連絡の上、写真付履歴書をご持参ください

☎ 0145-29-7733

未経験者
大歓迎

あびら観光協会
ABIRA TOURIST ASSOCIATION

広告欄

便利屋
ころころ



普段、人に頼みたいけどなかなか頼めない
「ちょっと困ったな…」という事をお手伝いします！
● 買い物・家事代行 ● お話相手 ● 生前・遺品整理

基本料金 1時間 3,000円～ ★お見積り無料★

女性スタッフが安心対応 TEL 080-6375-4522

広告欄

あなたの
悩みに

あなたの悩みに
コタエを
出します

**面談
電話
完全無料**

相談予約
ダイヤル
0144-35-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

気軽(に)
電話で相談
011-281-8686
1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

お電話一本でご自宅までのお伺いも承ります！

◆各内祝 ◆お中元
◆お歳暮 ◆法要のお返し
◆景品 ◆トロフィー
◆記念品 ◆雑貨

カタログギフト全品
通常価格2,530円
2,365円～
通常価格55,880円
50,600円
※までご予算に合わせて選べます。10%OFF

贈り物の専門店 —— ケーズデンキさんとなり ——
ダイソー 苫小牧市新開町4丁目2-12
☎ (0144) 53-0901

ホームページ 公式 ダイソー 検索

「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴う条例改正 に関するパブリックコメントを募集します

「条例改正の概要」「条例案」および「募集要項」は町ホームページをご覧ください。郵送も可能ですので、ご希望の方は下記までご連絡ください。

募集期限 2月17日(金) 17時15分まで

問合せ 総務課総務グループ ☎②2511 FAX②2026 メール soumu@town.abira.lg.jp

苫小牧税務署からのお知らせ

次のとおり確定申告会場を開設します。確定申告会場の混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」（会場で当日配付もしくは国税庁LINE公式アカウントで事前発行）が必要です。配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

ご来場の際には、マスクの着用や手指の消毒などにご協力をお願いします。確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、スマートフォンにより申告いただいております。

■開設期間 2月1日(水)～3月15日(水)（ただし土、日、祝日を除く）

■相談受付時間 9時～16時

■申告相談会場 苫小牧市労働福祉センター 2階ホール（苫小牧市末広町1丁目15番7号）

※ご自宅で作成済みの確定申告書は、税務署へ郵送するか、税務署1階提出窓口に提出してください（確定申告会場では提出できません）。

※上記開設期間中、税務署庁舎内には確定申告会場を設置しておりません。

※駐車場が狭く、大変混雑しますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。



マイナンバーカードの申請は お済みですか？

ポイントをもらうために必要なマイナンバーカードの申請期限は、

2月末日までとなりますので、お早めに！

- ◆申請期限の延長は、今回で最後となります。
- ◆役場庁舎のほか、町内では各郵便局でも申請受付をしていますので、ご利用ください。

詳しくは税務住民課住民生活グループ(☎②2940)まで

福祉灯油等特別対策事業および 物価高騰による高齢者世帯等生活支援事業のお知らせ

対象世帯につき、福祉灯油購入費用 10,000 円 物価高騰による高齢者世帯等生活支援助成金 10,000 円

在宅の低所得高齢者などを対象に、冬季間の灯油等の経費および物価高騰による負担軽減のための経済的支援を行います。

対象条件をご確認いただき、該当する場合は3月10日(金)までに申請してください。

■対象となる世帯

(1)高齢者世帯

世帯主が満65歳以上で、町民税非課税の世帯（令和5年3月31日までに満65歳に到達する方を含む）

(2)ひとり親世帯（物価高騰による高齢者世帯等生活支援助成金は対象外）

満18歳未満（学生の場合は満18歳になった学年の年度末まで）の子を扶養する町民税非課税の世帯

(3)しょうがい者世帯（物価高騰による高齢者世帯等生活支援助成金は対象外）

障害者手帳（身体、知的、精神）を所持している方または障害年金受給者がいる町民税非課税の世帯

※同一住居において複数の世帯が存在する場合は、いずれかの世帯のみを対象とします。

■対象外となる世帯

- ・生活保護世帯
- ・介護保険施設^{※1}または高齢者施設^{※2}、しょうがい者施設、児童福祉施設に入所している世帯。ただし、配偶者が在宅で支給要件を満たしている場合を除きます。
- ・課税世帯と同じ住居に居住している世帯
- ・申請者が入院中である世帯（申請をした日を基準とする）

※1 介護保険施設とは、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等をいいます。

※2 高齢者施設とは、高齢者を対象とした共同生活施設全般となります。

■申請方法

振込希望口座番号と印鑑を持参の上、必要事項を申請書に記入し、手続きをしてください。

なお、役場への来庁が難しい場合、電話等でご連絡いただければ申請書を自宅まで郵送します。

■申請先

健康福祉課福祉グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

■助成方法

申請書に記載された口座に振り込まれます。

問合せ

健康福祉課福祉グループ ☎ 7071

道内事業者等事業継続緊急支援金 (エネルギー価格高騰分)のご案内

道では、新型コロナウイルス感染症による売上減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている道内の事業者の皆さまに新たな支援金を給付します。

■給付要件 次の2つの要件をいずれも満たしている必要があります。

要件①(売上要件) 2021年11月以降のいずれかの月の売上げが2018年11月～2020年3月までの同月比で20%以上減少。

要件②(エネルギーコスト要件) 2022年12月以降のいずれかの月に事業のために支払ったエネルギーの単価が2021年12月～2022年11月までのいずれかの月の単価よりも増加。

■対象者 道内の中小・小規模事業者、個人事業者 一次産業も含めすべての業種が対象です。

※不給付要件に定める事業者等を除く。

- ・2022年12月1日以降、継続して本店所在地(個人事業者の場合は住所)が道内にあること。
- ・中小・小規模事業者の場合、資本金の額または出資の総額が10億円未満であること(定めがない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること)。

■給付額 中小・小規模事業者 10万円、個人事業者 5万円

※事業者単位の給付(店舗等の事業所単位ではありませんのでご注意ください)。

■受付期間 4月30日(日)まで(当日消印有効)

■申請方法 電子申請または郵送申請

- ・申請書、申請の手引きはホームページからダウンロードできます。
- ・書類の追加提出等がスムーズな電子申請をご利用ください(ホームページから可能)。
- ・申請書の書き方がわからない場合、申請の手引きをご確認いただくかコールセンターにご相談ください。

問合せ 北海道事業継続緊急支援金事務局コールセンター

☎ 011-350-6711 (平日8時45分～17時30分)

ホームページ <https://kinkyushien-energy-hokkaido.jp/>



こちらから
アクセスできます

令和4年度「第41回全国中学生人権作文コンテスト」 札幌地方大会で追分中学校生徒の作品が受賞しました

札幌法務局、札幌人権擁護委員連合会および道による標記コンテストにおいて、札幌法務局管内の中学校の中から、追分中学校生徒の作品が受賞しました。おめでとうございます。

12月21日には、追分中学校において安平町人権擁護委員より表彰状と記念品が贈呈されました。

札幌地方大会

【奨励賞】作品名『男女の立場』 追分中学校3年 森田 華煉さん



国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の学生納付特例制度について

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられています。学生については、申請により在学中の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定以下の学生※が対象となります。

お手続きの際には、基礎年金番号通知書のコピー（年金手帳でも可）および学生等であることまたは学生等であったことを証明する書類（在学証明書、学生証の写し）をご持参ください。

※学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校のこと。

任意加入制度について

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間の保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます（国民年金の任意加入は、お申し出のあった日からとなります）。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料（16,590円）に加えて付加保険料（月々400円）を収めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から産前産後期間の保険料免除制度が始まりました。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。届け出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届け出をお願いします。

上記のお手続きをご希望の方は、役場またはお近くの年金事務所にてお申し出ください。

窓口・問合せ

税務住民課住民生活グループ ☎ 2940

住民サービス課住民サービスグループ ☎ 2411



令和5年度 会計年度任用職員 募集について

4月から雇用する会計年度任用職員の募集を行います。希望する職種の応募資格等をご確認いただき、期限までにお申し込みください。なお、下記の募集は重複応募できません（応募は1職種に限ります）。

応募期限 3月3日(金)

応募方法 履歴書に3か月以内に撮影した写真を貼付、必要事項を記入して応募先に持参（郵送提出不可）。資格を有する職種については、その証明書などの写しを履歴書に添えて提出してください。

選考方法 書類選考および面接により決定（面接日は応募先より別途通知）

共通事項 町内在住で通勤可能な方（採用決定後に居住する方も可）

勤務地	職種・給料・報酬	募集人員	雇用期間・勤務形態・特記事項	資格・その他	応募先・問合せ	
総合庁舎	一般事務 月額 150,100円	若干名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時15分 ※勤務日数、時間は相談可	パソコン（ワード、エクセル等）の基本的な操作が可能な方	総務課総務グループ ☎ 2511	
	一般事務（町史資料整理） 日額 7,147円	1名	4/1～3/31、月～金曜日（週2～4日程度） 8時30分～17時15分		総務課情報グループ ☎ 2511	
	一般事務（健診受付などの保健業務に係る事務） 時給 922円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月平均10日程度 8時30分～17時15分 ※健診内容により勤務時間変動あり	健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071		
	保健師（乳幼児・成人健康診査等における保健師業務） 時給 1,368円	若干名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月平均5日程度 ※月～金曜日のうち町が指定する日（業務により勤務時間、曜日変動あり）			
	看護師（乳幼児・成人健康診査等における看護師業務、健康教育） 時給 1,092円～1,368円	若干名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月平均5日程度 ※月～金曜日のうち町が指定する日（業務により勤務時間、曜日変動あり）			
	歯科衛生士（乳幼児健診等における歯科衛生士業務） 時給 1,092円	若干名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月平均3～4日程度 ※月～金曜日のうち町が指定する日（業務により勤務時間、曜日変動あり）			
	栄養士（乳幼児・成人健康診査等における栄養士業務） 時給 1,092円～1,368円	若干名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月平均8～9日程度 ※月～金曜日のうち町が指定する日（業務により勤務時間、曜日変動あり）			
	臨床心理士（乳幼児健診等における心理士業務、訪問） 時給 4,300円	若干名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月平均1～2日程度 ※月～金曜日のうち町が指定する日（業務により勤務時間、曜日変動あり）			
	一般事務（医療給付事務） 月額 150,100円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時15分 ※勤務日数、時間は相談可			パソコン（ワード、エクセル等）の基本的な操作が可能な方
一般事務（介護認定審査会資料作成など） 月額 150,100円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時15分				
総合庁舎 総合支所	保健師（高齢者介護予防教室等における保健師業務） 時給 1,399円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月平均3～4日程度 9時30分～16時30分 ※業務により勤務時間、曜日変動あり	・心身ともに健康な方 ・保健師資格を有する方 ・看護師経験のある方		

勤務地	職種・給料・報酬	募集人員	雇用期間・勤務形態・特記事項	資格・その他	応募先・問合せ
公園、キャンプ場、町有林内、国道、瑞穂ダム周辺等	・公園施設の修繕、樹木管理、草刈等 ・町有林の草刈、樹木調査、伐採等 ・早来駅前国道草刈等 ・瑞穂ダム周辺の草刈、雑木伐採等 ・その他業務 日額 11,059円	4名	4/1～11/30、月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時 ※雨天は休み（作業の進捗状況により小雨程度は出勤の場合あり） ※基本的に2名×2班集体	・準中型自動車運転免許以上（AT限定不可） ・刈払い機やチェーンソーなど機械操作が可能な方で特別教育を受講している方（特別教育を受講していない方は要相談） ・心身ともに健康で体力に自信のある方	建設課土木・公園グループ ☎ ㊟ 7075 産業振興課土地改良・林務グループ ☎ ㊟ 2515
安平町地域包括支援センター	介護支援専門員（認定調査、予防ケアプラン作成業務など） 月額 204,200円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時15分	・心身ともに健康な方 ・介護支援専門員資格を有する方 ・普通免許を有する方（AT限定可） ※町外からの通勤可	健康福祉課国保・介護グループ ☎ ㊟ 7072
安平公民館	集落支援員（安平地区の地区別協働実行プランおよび地域自治組織等に関する運営サポート業務、地域コミュニティの課題解決に向けたコーディネーター業務など） 月額 211,900円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時15分	・心身ともに健康な方 ・普通免許を有する方 ・パソコン（ワード、エクセル等）の基本的な操作が可能な方	政策推進課政策推進グループ ☎ ㊟ 2751
早来学園図書室	図書室業務 日額 7,147円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月～日曜日のうち3日程度 8時30分～17時15分	パソコン（ワード、エクセル等）の基本的な操作が可能な方	教育委員会学校教育グループ ☎ ㊟ 7036
追分公民館図書室	公民館図書室業務 日額 7,147円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、火～日曜日のうち3日程度 8時30分～17時15分		教育委員会社会教育グループ ☎ ㊟ 7036
安平町学校給食センター	栄養士（アレルギー対応給食業務、調理・衛生管理業務、発注・納品等管理業務、栄養教諭補助業務など） 月額 204,200円	若干名	4/1～3/31、月～金曜日（週5日勤務） 8時～16時45分	・心身ともに健康な方 ・栄養士資格を有する方（採用までに取得見込みの方も可） ※町外からの通勤可	教育委員会学校教育グループ（学校給食センター） ☎ ㊟ 2300
まち・あいステーションラピア	施設管理業務 日額 7,147円	1名	4/1～3/31、水～金曜日（週3日勤務） 8時50分～17時35分	・心身ともに健康な方 ・パソコン（ワード、エクセル等）の基本的な操作が可能な方	商工観光課商工観光労働グループ ☎ ㊟ 7083

共通事項	
その他手当	・通勤距離に応じて通勤手当を支給。 ・勤務状況に応じて期末手当を支給。
社会保険等	・勤務日数に応じて対象となる方のみ共済組合（医療保険）、厚生年金および雇用保険加入。 ・共済組合加入者は健康診断を受けることができます。
休暇制度	・勤務日数に応じて対象となる方のみ法令等に基づき年次有給休暇と特別休暇（有給、無給）を付与。 ・特別休暇は、国の非常勤職員に準じて設定されています。

町道民税および所得税の申告相談が始まります

申告期間：2月16日(木)～3月15日(水)

確定申告の時期が迫ってきました。下記の内容を参考に準備を進めていただき、期間中に済まされますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、滞在時間の短縮にご理解とご協力をお願いいたします。事業所得の収支内訳書や医療費の集計ができていない場合は、順番を後回しとさせていただく場合がありますのでご了承ください。

来庁前には検温を行い、発熱、体調不良の場合は来庁をお控えいただきますようお願いいたします。

所得税の確定申告について

【確定申告が必要な方の例】

①農業や営業などの事業を営んでいる方や不動産所得、一時所得、配当、不動産の譲渡などがあり、その所得の合計が所得控除の合計額を超える方

②年末調整を受けた給与以外に所得が20万円を超えるまたは年末調整を受けた給与以外の給与収入が20万円を超える方

【確定申告ができる方】

①各種所得控除の追加や修正により、源泉徴収された所得税が戻ってくる方

②勤務先で年末調整を受けておられず、申告すると源泉徴収された所得税が戻ってくる方

【確定申告不要制度】

公的年金受給者の方は、年金収入400万円以下で他の所得が20万円以下の場合は確定申告をする必要はありません。

※所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

【申告に必要なもの】

①本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）

②本人のマイナンバーがわかるもの（通知カード、マイナンバーが記載された住民票など）

③給与、年金などの源泉徴収票（原本）

④収支内訳書（営業所得、農業所得や不動産所得がある方）

⑤生命保険などの満期金や定期年金の給付額がわかるもの

⑥各種所得控除（社会保険料、生命保険料、地震保険料、医療費、雑損控除など）の支払証明書、領収書、障害者手帳など

⑦本人の預貯金口座がわかるもの（所得税の振替、還付金受け取りのため）

⑧税務署から送られてきた確定申告の案内通知など予定納税の金額がわかるもの（該当の方のみ）

【ご注意ください】

①農業所得、事業所得

・収支内訳書を作成してからお越しください。

・減価償却費の計算やご不明な点は税務住民課へお問い合わせください。

・収支内訳書の様式は、国税庁のホームページに掲載されています。

②社会保険料控除

国民年金保険料は、日本年金機構が発行する「社会保険料控除証明書」を添付

してください。

③医療費控除

・ご本人や生計同一のご家族のために支払った医療費が対象です。

・医療費控除の明細書を添付する必要がありますので、支払った医療費の合計金額を、個人、病院ごとに集計してからお越しください。医療費控除の明細書は、国税庁のホームページに掲載されています。

・保険などで補填される金額は医療費から差し引かなければなりません。

・眼鏡、補聴器の費用は医師による診療や治療を受けるために直接必要な購入費用のみ医療費控除の対象となります。

・予防接種や健康診断、人間ドックの費用は、原則として医療費控除の対象にはなりません。

・おむつ代の医療費控除を受けるときは、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

・税務署から領収書の提示を求められる場合がありますので、5年間は領収書を大切に保存してください。

④障害者控除

障害者手帳をお持ちでない場合でも要介護認定を受けている方は障害者控除に該当する場合があります。この場合、健康福祉課が発行する「障害者控除対象者

認定書」を添付してください。

・認定書をお持ちでない場合でも要介護認定を受けている方は障害者控除に該当する場合があります。この場合、健康福祉課が発行する「障害者控除対象者

認定書」を添付してください。

・認定書をお持ちでない場合でも要介護認定を受けている方は障害者控除に該当する場合があります。この場合、健康福祉課が発行する「障害者控除対象者

認定書」が必要です。

⑤ 扶養控除

・所得が48万円以下の扶養親族は扶養控除の対象になります（令和元年分以前は38万円以下）。

・16歳未満の扶養親族は控除額の適用はありませんが、扶養人数が町道民税額に影響する場合があります。

⑥ 住宅借入金等特別控除

住宅ローンを利用して住宅を新築、増改築し一定の条件を満たす場合は、税額控除が受けられます。

町道民税の申告について

町道民税は、1月1日現在の住所地で前年中の所得に基づいて課税されます。

申告書は適正な課税の資料となる大切なものですので、期限までに申告をお願いします。申告に必要な書類は、所得税の確定申告と同様です。

【申告書の提出が不要な方】

令和4年中の収入が給与や年金のみで医療費控除などの各種控除を追加されない方は、申告書を提出する必要はありません。所得税の確定申告書を提出された方も町道民税の申告書を提出する必要はありません。

【申告書の提出がないと…】

申告書の提出がないと、各種手続きに必要な所得課税証明書の発行、国民健康保険税等の軽減および医療費の限度額適用認定証等の交付が受けられないことがあります。収入がない方でどなたの扶養にもなっていない方は、申告書の提出をお願いします。

申告会場

※受付時間以外はシステムメンテナンスのため申告をお受けできませんので、ご理解願います。

■ 早来地区の方

会場 保健センター2階（総合庁舎横）

受付時間 9時～12時、13時～16時

申告日 事業所得や不動産所得のある方のみ目安の日時をハガキで案内します。

※3月は農業所得の受け付けが始まり、待ち時間が長くなると予想されます。

■ 追分地区の方

会場 ぬくもりセンター内申告会場

※申告会場入口は、総合支所入口ではありませんのでご注意ください。

受付時間 9時～12時、13時～16時

申告日 下記のとおり、目安の日程を地区ごとに分けています。

追分地区の方【申告日一覧】

月	日	曜日	割当地域・対象者など	月	日	曜日	割当地域・対象者など
2	16	(木)	花園地区 1丁目～2丁目	2	28	(火)	本町地区 1丁目～4丁目
	17	(金)	花園地区 3丁目～4丁目	3	1	(水)	本町地区 5丁目～7丁目
	20	(月)	若草地区 1丁目～2丁目				
	21	(火)	若草地区 3丁目		2	(木)	その他の地区、指定日に来られない方
	22	(水)	柏が丘、緑が丘地区	3	15	(水)	農業所得の方 この間、一般の申告も受け付けています (土、日曜日を除く)
	24	(金)	青葉地区				
	27	(月)	白樺地区				

※所得税の確定申告は3月15日(水)までです。消費税申告については3月16日(木)から3月31日(金)までの期間に税務住民課（総合庁舎）で受け付けを行います。



問合せ 税務住民課税務グループ ☎ 2513

令和5年安平町二十歳の集い

二十歳の集い

と き ▶ 令和5年1月8日(日)
場 所 ▶ 追分公民館
対 象 ▶ 平成14年度生まれ
該当者数 ▶ 142名
(男性：77名、女性：65名)



民法改正により成年年齢が18歳に変更され、安平町で実施していた『成人式』から『二十歳の集い』に名称変更し、初めての式典となりました。今年度20歳を迎える者を対象とし、安平町では142名の若者たちが新たな門出を迎えました。当日は、天候にも恵まれ参加者は今日のために準備していた晴れ姿に身を包み会場入り。二十歳の集い実行委員会を中心に、「二十歳の証」「記念品」の授与、交通安全宣言、誓いの言葉を述べました。

式典終了後は、会場に用意された記念撮影ブースで久々に会った仲間たちと思い出の写真を撮影するなど、笑顔溢れる素敵な1日となりました。

祝 安平町





今回は成年後見制度についてお話しします。

成年後見制度とは？

認知症、知的しょうがい、精神しょうがいなどにより、判断能力が十分ではない方の権利を法律的に守る制度です。援助者（成年後見人等）がそのような方々の意思を尊重し、その人にふさわしい生活を送れるようにお手伝いします。

概要 重要な法律行為 ⇒ 財産管理や身上監護に関する法律行為全般

具体例 ・現金、預金、証券、不動産、負債などの財産全般の管理
・施設への入退所契約、入院契約 ・不動産の売却や賃貸契約解除
・遺産分割協議における本人代理 ・消費者被害の取り消し

対象 認知症、知的・精神しょうがいにより判断能力が十分でない方

援助者 成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人

利用料 後見人などに対する報酬額は家庭裁判所が決定する。

成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります

①法定後見制度（すでに判断能力が不十分な方のための制度）

本人や家族が家庭裁判所に申し立てを行い、判断能力の程度により次の3種類の援助者（成年後見人等）が選ばれる制度です。

後見類型

常に判断力を欠いており、
日常の買い物か1人では難しい方

⇒ 成年後見人

保佐類型

判断能力が著しく不十分で、日常の買い物は1人でできるが、重要な財産の管理、処分等は難しい方

⇒ 保佐人

補助類型

判断能力が不十分で、重要な財産管理などを1人ですることが不安な方

⇒ 補助人

②任意後見制度（元気なうちに、将来に備える制度）

本人に十分な判断能力があるうちに、自分が選んだ信頼できる人に将来判断能力が衰えたあとの自分の生活や財産管理などを委託する契約（任意後見契約）を公証役場で結びます。

【成年後見制度に関する相談窓口】

制度に関するどんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

高齢者の相談窓口（主に65歳以上の方）

安平町地域包括支援センター ☎ ㊟ 7072 (早来) ☎ ㊟ 4555 (追分)

しょうがい者の相談窓口（主に65歳未満のしょうがいのある方）

健康福祉課福祉グループ ☎ ㊟ 7071

令和4年4月より新しい相談窓口を設置しています

苫小牧市と安平町、厚真町、むかわ町が協議し、定住自立圏の枠組みの中で広域のセンターを運営しています。行政および地域包括支援センターは一次相談窓口、成年後見支援センターは二次相談窓口となっています。

とまこまい成年後見支援センター（苫小牧市社会福祉協議会）☎ 0144 ㊟ 7111
〒053-0021 苫小牧市若草町3丁目3番8号 苫小牧市民活動センター内
受付時間：月～金曜日 8時45分～17時15分 ※土日祝日、年末年始はお休み



あびら教育プラン



安平町は、「遊育」「あびらぼ」「ワクワク研究所」「ABIRA Talks」という4つの事業によって全ての世代に教育機会を提供しており、これら4つの総称を「あびら教育プラン」と呼んでいます。本紙面では、そんな「あびら教育プラン」の様子を町民の皆様に少しでもお伝えできたらと思っています！



追分・早来でクリスマスイベントを開催！

昨年12月に、追分・早来両地区でクリスマスイベントを開催しました！追分地区では、子どもたちと町民が自分がやってみたいお店を出店するクリスマスマルシェを実施。ケーキ屋さん、射的屋さん、折り紙屋さんなどが所狭しと並び、そこに当日のみの限定通貨を持った参加者が集い、会場は大いに盛り上がりました。一方、早来地区では、はやきた子ども園の部屋をお借りし、クリスマスフェスを実施。クリスマスクイズやキャンドルづくり、ワードビンゴ大会など、こちらもみんなでクリスマスを堪能しました。どちらのイベントも町民の皆さんに熱心にお手伝いいただき、大人も子どもも関係なく、楽しい時間を共有できたのが今回の収穫です。「遊育」では、今回のように、町内にたくさんの「遊べる環境」を作っていきたいと思っています！ぜひ、ご参加ください！



町民誰しもが「やりたい」をカタチに。

登壇者が「やりたい！」気持ちを発表し、参加者から支援金を集めるのが『ABIRA Talks』というプレゼンテーションイベントです。幼～中の子どもたちだけでなく、それ以外の大人も挑戦できるのが特徴で、今回は、追分地区在住の高校生がチャレンジしてくれました。「町民を対象にハーバリウムを作るワークショップを開催したい」という発表内容。熱い想いとよく準備されたプレゼンに参加者の共感が生まれ、見事、目標金額を大きく上回る支援金が集まりました。支援金だけでなく、応援の言葉で溢れた当日の会場は、とても温かく素敵な空間でした。町民の皆さんの「やりたい！」に応じて不定期で開催している『ABIRA Talks』。登壇者をいつでも募集していますので、ぜひ気軽にお声がけください！



ご自身の強みを生かして、あなたもぜひサポーターに。「あびら教育プラン」を地域みんなで作くりませんか？

「あびら教育プラン」についての詳しい情報はLINE、Instagramを通じて更新します！ぜひご登録ください！



LINE

Instagram



体育大会

12月16日(金)、体育大会が行われました。

生徒会執行部が開催に向けて準備を進めてきた行事です。生徒たちは放課後等を利用し練習を重ねてきました。毎日の健康観察や手指消毒など、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にも配慮しながら開催しました。開



会式に続き準備体

追分高校です

129

操を行い、最初の競技は大縄跳びでした。

バドミントン、卓球、バスケットボール、バレーボールが行われ、各チーム熱戦が繰り広げられました。午後からはクラス対抗でドッジビーも行いました。運動が得意な生徒も、苦手な生徒も勝つために、それぞれの種目で力を尽くしていました。今年度は各クラス、学校祭で作成したTシャツで競技に臨みました。3年生は学校生活最後の体育大会を楽しんでいました。結果は大縄跳び、男子バドミントンBチームは1年生、女子卓球は2年生、その他の

種目は3年生がすべて1位となりました。総合順位は、3年生の圧勝で幕を閉じました。



閉会式は、順位発表と表彰が行われ、終了後に3年生は記念写真を撮影をしました。

体育大会の後は、同窓会の支援による花火を全校生徒で鑑賞しました。日没後の冷えた空気の中で打ち上げられた花火は、夏の花火とはまた違う趣でした。保護者や同窓会会員の方、地域の方にも足を運んでいただき、楽しんでもらうことができました。

就職ガイダンスと

職業ガイダンス

12月8日(木)、2年生の就職ガイダンスが行われました。スーツを着用し、講師の方から採用で企業が重視することなどについて説明を受けました。生徒たちからは「アピールできる自分の長所を見つけたい」という声が聞かれました。

た。

12月14日(水)、1・2年生の職業ガイダンスが行われました。専門学校から講師を招き、トリマー体験やゲームプログラミング体験など6コースに分かれ職業を体験しました。自動車パーツの分解・組付を体験した生徒たちは、自分たちで組み付けたエンジンがかかると、喜びの声をあげていました。午後からの短い時間でしたが、生徒たちは職業に触れ、進路を考える一日となりました。



2月の行事予定

- 15日(水)～17日(金) 学年末考査
- 21日(火) 第2回学校運営協議会
- 24日(金) 進路講演会
- 27日(月) 3年生家庭学習期間最終日
- 28日(火) 同窓会入会式
- 卒業式予定

▶皆さんのご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地
ホームページで「追高の今」をご覧ください。
【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】



追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

■2月特別企画 ※価格はすべて税込

D51ステーションオリジナルアイス20%割引セール（2月1日(水)～なくなり次第終了）

最近、寒い季節に食べる「冬アイス」が大人気。D51ステーションでは2種類のオリジナルアイスをお楽しみに特価でお楽しみいただく企画をご用意しました。外が寒い時に部屋を暖かくして食べるアイスクリームは格別です。ぜひお買い求めください！

- ・日本酒あびら川酒粕アイス（390円 ⇒ 20%OFF）
昨年登場の地酒「あびら川」の酒粕を使用したアイスクリーム。酒粕のやさしい甘みとクリーミーな食感が特徴です。
- ・菜の花はちみつアイス（390円 ⇒ 20%OFF）
ミルクをベースに、あびら産の菜の花はちみつの味を生かしたナチュラルで口当たりの良いアイスクリームです。



■イベント情報

D51 MUSIC DAY（2月19日(日)11時～）

D51ステーションが一日限りのライブハウスに早変わり！道内で活躍中のアーティストが素晴らしい歌声を響かせます！（主催：みんなのD51ミュージック）

■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介・お知らせ（価格は税込）
ベーカリー	<ul style="list-style-type: none"> ・シマエナガチョコパン 180円 ベルギーチョコ入りのチョコクリームをふんわり生地で包んだ見た目もとってもかわいい新商品です。 ・チョコチップメロンパン 180円 ココア風味の生地にチョコチップを混ぜ込んだビスケット生地を被せたメロンパンです。
テイクアウト	ケンボロー豚メンチカツカレー 780円 メンチカツをカレーと一緒に食べたいというご要望にお応えし、大人気のケンボロー豚メンチカツをカレーにトッピング。さらにテレビでも話題の揚げ物に革命をもたらす「ドクターフライ」の導入で、メンチカツはより一層サクサクでジューシーに！
特産品販売	♡バレンタインフェア開催中♡ ー大切な人にチョコを送りませんかー シエスタの限定商品やキュートな黒猫「CACAO CAT」商品も新登場！
農産物直売所 ベジステ	寒さが厳しい季節ですね。ベジステで販売するハーブティ（各種）や玄米珈琲でほっこり温まりませんか？お茶うけに玄米せんべいやポテトチップスもおすすです。 ハーブティ各種（380円） 玄米珈琲（1,280円） 玄米せんべい（550円） ポテトチップス（230円～）

■屋内外出店情報

テナント情報		
屋外	デゴイチ青空レストラン	2月25日(土)、26日(日) ハンドドリップ専門マツダ珈琲 水と豆にこだわったスペシャルティコーヒー専門店が出店予定。
屋内	館内物販	2月11日(土・祝) JAとまこまい広域女性部 1月に引き続き、一日限定で“縁起もち”販売決定！
		2月4日(土)～18日(土) 小樽銭函発 木野商事『木の屋』 大好評“生ふりかけ”など木の屋が贈る海の幸をご堪能ください。

■鉄道資料館情報

12月～3月は、(土)(日)(祝)のみの開館となります。ご了承ください（平日は休館）。

警察、消防、海上保安庁、自衛隊の募集に関する合同説明会のお知らせ

■日時

2月23日(休・祝) 午前の部：10時～12時 午後の部：13時～15時

■場所

苫小牧市民活動センター（苫小牧市若草町3丁目3番8号）

問合せ

苫小牧市消防本部総務課 ☎0144 ㉔ 5014

室蘭海上保安部苫小牧海上保安署 ☎0144 ㉓ 0118

自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎0144 ㉒ 3725

苫小牧警察署 ☎0144 ㉕ 0110（事務局）

■応募資格

自衛官候補生 18歳以上33歳未満の方

■受付期間（必着）

自衛官候補生 【第7回試験】 2月10日(金)

■試験日程

自衛官候補生 【第7回試験】 2月19日(日)、20日(月)のいずれか1日
筆記試験、口述試験、身体検査

問合せ

自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎0144 ㉒ 3725

自衛官等募集案内

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番 0144）

月 日	内科		外科		
	病院名	電話	病院名	電話	
2月	11日(土)	加藤胃腸科内科クリニック	(35)2125	苫小牧泌尿器科・循環器内科	(57)0455
	12日(日)	うとないキッズクリニック	(53)8080	同樹会苫小牧病院	(36)1221
	19日(日)	とまこまいこどもクリニック	(33)1050	苫小牧日翔病院	(72)7000
	23日(休)	桜木ファミリークリニック	(71)2351	ハート整形ペインクリニック	(38)7000
	26日(日)	苫小牧消化器外科	(51)6655	苫小牧消化器外科	(51)6655

町ホームページでは、苫小牧歯科医師会の休日当番医を確認することができます。
URL = <https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/yakan-kyujitsu>

戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。



お誕生おめでとうございます

ふるかわ そうへい まなぶ
古川 崇平ちゃん (男)【親・学】 1/10 追分旭

安平町の人口・世帯数 (令和5年1月31日現在)

総人口	7,300 人	(-14)
男性	3,630 人	(- 2)
女性	3,670 人	(-12)
世帯数	3,953世帯	(-15)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全
だよりをご確認ください。



お悔やみ申し上げます

きのした まさあき 木下 雅昭さん	(77)	安平	12/26
ますい はるあき 増井 春明さん	(95)	追分花園	12/29
ひしぬま みえこ 菱沼 美枝子さん	(78)	早来栄町	12/30
うえの こ 上野 ユリ子さん	(94)	追分本町	1/2
もとの ていこ 元野 貞子さん	(94)	追分向陽	1/4
さが リヨさん	(94)	安平	1/8
ただの サダさん	(99)	安平	1/10
とよおか とみお 豊岡 富夫さん	(84)	早来北進	1/11
こばやし あきら 小林 昭さん	(94)	追分若草	1/14
もりた きよこ 森田 喜代子さん	(96)	早来大町	1/16
すがわら まさえ 菅原 政恵さん	(92)	追分旭	1/23

寄附・寄贈をいただきました

一般社団法人室蘭地区自動車協会様より リフレクター 120個 ※1名あたり2個

ガーデニングホールに寄贈いただいたランニングマシン2台とエアロバイク2台を設置しましたので、冬場の運動不足解消に汗をかきませんか？そしてぬくもりの湯でリフレッシュしてください（トレーニングシューズをご持参のうえご利用ください）。

・2月18日(土)～3月19日(日) 感謝祭抽選補助券配布

3月18日(土)・19日(日)に開催される「ぬくもりの湯感謝祭」の抽選補助券を配布します。3枚で1回抽選できます。景品一覧は3月1日(水)からぬくもりの湯に掲示および町ホームページに掲載します。お楽しみに！

【ぬくもりサロン】

2月22日(水) 13時～16時（今月は水曜日開催です）

- ・体組成測定による診断を受けられます！
- ・アトラクションルーム開設！一緒にミニゲームを楽しみましょう。

参加特典：入浴料100円引き、入浴スタンプ2倍、
ポイントあびら50ポイント



営業時間 11時～22時

☎ ㊟ 2968

ぬくもりの湯に来館される皆様には、感染症予防のため「マスクの着用」「手指消毒」「来館時の体温測定」をお願いしています。体調不良の方はご来館を控えていただき、ご来館を控えていただき、ご理解とご協力をお願いします。

2月の休館日

14日（第2火曜日）
28日（第4火曜日）

安平地区

安平川の霧氷



1月中旬、放射冷却の影響で朝の気温がマイナス20℃ほどまで冷え込んだ朝に安平川に撮影へ。車体が凍りついてドアが開かず、フロントガラスの氷もなかなか解けないほどの寒さでした。

少しずつ太陽が昇ってきていながらも、川に沿って並んでいる木々や草にはまだ霧氷が残っていました。霧氷は木に雪が積もるのとは違い、枝が氷で包まれるような状態になるので、より白く美しく見えます。

奥の方では水温と空気の温度差から毛嵐が発生し、日が当たるとほんのりオレンジ色に染まり、幻想的な景色に。そして、うまく撮影できませんでした。冷え込みが厳しい朝に太陽の光に照らされた細かい雪がキラキラと輝く現象「ダイヤモンドダスト」も見る事ができました。

【撮影・文】

地域おこし協力隊 木下

鹿公園でフロストフラワーを発見！

地域おこし協力隊 木下 知佳



運動不足を解消しようと、最近はずっと時間があると散歩に出かけています。散歩と言ってもただ歩くだけではなく、写真を撮りながら歩く「お写真ぽ」。なんとなく気になった風景などを撮りながら歩きます。

ある日、鹿公園をお写んぽしているとき、池に合流する川が凍り、そこに小さなフロストフラワー（15℃以下で風がない朝、氷の上に花のような霜の結晶ができる現象）ができていました。以前に安平川で見たことがありましたが、鹿公園でも見ることができて感激でした！

広報あびら 編集者コラム
vol.33



新しい文化の始まりと厳しい寒さ

総務課情報グループ 小林 誠



今月の特集は、起業家カレッジ「Fanfare」。その取材の最中、「冬の観光コンテンツがもう少し賑わえばね」という話がちらほらと。個人的に自然遊びが趣味なので、オールシーズン楽しむ方法はあるのですが…。自然を活用したアクティビティが町内から誕生したら良いな。

1月は全国的に厳しい寒波で気温が落ち込み、吹雪なども至るところで発生。私自身もホワイトアウトに遭遇したのですが、日中でもかなりの恐怖ですからね。道民でもホワイトアウトに遭遇したことがない方もいることでしょう。そんな時どうしたら良いかの事前勉強もお忘れなく。